

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(伊方発電所第3号機の設計及び工事計画認可申請(原子炉冷却系統施設の主要弁の改造))【6】」
2. 日時：令和4年8月31日 16時00分～16時10分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室(一部TV会議システムを利用)
4. 出席者：(※・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

奥企画調査官、鈴木主任安全審査官、伊藤安全審査官

四国電力株式会社：

設備保全グループリーダー※ 他4名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

規制庁配布資料

・伊方発電所3号機の設計及び工事計画認可申請(1次系弁改造)についての確認事項

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。規制庁伊藤です。これから、伊方の玄海像についてのヒアリングを開始いたします。
0:00:09	今回のヒアリングですけれども、29日に、前回、24日のヒアリング
0:00:20	を踏まえての資料の修正版が提出されたんですけれども、
0:00:25	その記載がですね規制等側が、
0:00:31	思っていたような記載ぶりではなかったと、ということで今回こちらから紙を1枚
0:00:42	提示しまして、
0:00:45	規制等側としてはこういうつもりであったと。
0:00:48	いうところでお互いの共通認識を図ろうというそういう位置付けのヒアリングになります。
0:00:57	早速ですけれども、衛藤神尾、1枚お出ししているもの、お手元にありますでしょうか。
0:01:08	この中で差配準備できております。
0:01:11	はい。規制庁伊藤です。それでは
0:01:14	中身について簡単に説明をいたします。
0:01:22	規制庁側で気にしているところLowerですね、平成19年の時の品質管理のプロセスというのが、
0:01:31	きちんとなされていたかというところでして、
0:01:35	平成19年の取りかえのときの要目表の記載の仕方というのが、品質保証に反していないかというところ。
0:01:44	具体的には、
0:01:47	設計図書3市、
0:01:50	というものは、四国電力が承認した文書ではないというふうに、前回のヒアリングでは聞こえたんですけれどもそのような理解で良いのか。
0:02:03	そうだとすると、承認した文書でなくとも、設計のインプットになり得るのか。
0:02:12	というところをまず確認したいと思っています。
0:02:17	それから、もともと四国電力がそういうしていたA1cですね、建設の1Cではなくて、3Cの値を用いると。
0:02:28	いう時に、根拠となる設計とそう
0:02:32	寸法の根拠となる設計図書を1Cから3市に変更するという、
0:02:38	手続きが、品質管理上の手続きがなされ、
0:02:42	た上で、三枝を設計インプットにしたのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:47	という辺りを確認したいと考えております。
0:02:52	これが(1)の部分です。
0:02:55	それから(1)を踏まえてといいますか、当時、品質管理が適切に行われて、
0:03:03	行ったという前提で、(2)をかけましたけれども、
0:03:09	当時と今回の先生で、要目表の記載の根拠となっている設計図書の種類が異なっていると。
0:03:18	当時、平成 19 年当時は設計図書さん。
0:03:22	変更前の数字を経、設計図書さんから引いているのに対し、今回は設計図書 1 から引いているというところについて、
0:03:32	当時と今回とで、その設計 4 機関の記載。
0:03:39	については、
0:03:41	同一の品質保証計画に基づいているのか。
0:03:46	或いは品質保証計画が変わっているので、やり方が変わっていると。
0:03:53	ということなのか、等という辺りを確認したいと考えているところです。
0:04:03	それで雑木いつ(1)と(2)の確認事項に対する回答を、
0:04:09	書面上で、補足説明資料上で、
0:04:14	記載いただいた上で、その内容について確認をしたいと思っております。
0:04:22	なのでこのヒアリングの場で、
0:04:27	口頭でいろいろ説明をしていただくイメージではなくてですね、まずは書面で出していただいて、
0:04:37	それについてヒアリングが必要であれば、大急ぎでヒアリングをすると。
0:04:43	いう流れで考えております。
0:04:49	なのでこの場ではこの 1 枚紙に、
0:04:53	書いていることの、何か言葉の意味がわからないとかそういうことがあれば、おっしゃっていただいてもいいんですけども、ここで詳細な説明を求め、
0:05:02	求めるというものではないです。
0:05:08	規制庁スズキでちょっと補足しますと、
0:05:11	こちら側から提示した 1 枚伊神の最後の補足説明資料上で明確に記載することと言っているところはですね、
0:05:21	25 日付で提出された。
0:05:25	補足説明資料の、
0:05:28	10 ページ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:30	両括弧 4 まとめのところの 2 段落目のところに、
0:05:37	が今、
0:05:39	なお書きで書いてありますけれどもそこを、一段落目と同じように、弁C について当時どのように、
0:05:48	やっていたかということ、明確に記載をしていただきたいということこれ 前回もそういうお話を、
0:05:56	したんですけれども、若干
0:05:59	認識がずれていたのかなということで、
0:06:02	前回のヒアリングでお聞きしたかった、記載して欲しかったことを、改め て今日書面で、
0:06:09	提示して、
0:06:12	お願いをするというところでございます。私からの補足は以上です。
0:06:22	はい。規制庁伊東です。四国電力側から何か、ここで聞いておきたいよ うなことはありますでしょうか。
0:06:39	四国電力の中間です。ご提示いただいた文章で
0:06:45	確認したい事項、理解できましたのでこの趣旨を踏まえて、
0:06:50	補足説明資料の方に反映したいと思います。
0:06:54	なのでその修正版の資料は早急に作成して提出させていただくこととし ますが、
0:07:03	必要に、その内容を見て、
0:07:06	面談するかしないかをまた、
0:07:09	調整させていただくという理解でよろしかったでしょうか。はい。規制庁 伊藤ですその通りでございます。
0:07:17	それで、資料についてはいつごろ目途とされますでしょうか。
0:07:28	四国電力の中です。明日朝の早いうちに提出させていただきたいと思 います。
0:07:37	はい。
0:07:38	季節をイトウです。承知いたしました。それではまずは資料の提出をい ただくということで、
0:07:46	それを踏まえて、ヒアリングやるかどうか、こちらで大急ぎで確認する という形です。
0:07:52	進めたいと思います。
0:07:55	規制庁鈴木です。した、朝いただけるということであれば、
0:08:00	早急に確認してですね明日中にもし確認したことがあれば、ヒアリング の要請を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:09	するもしくは明後日、ヒアリングの要請をするという、
0:08:13	感じで、できればなというふうに思っておりますけれども四国電力としては、その辺の対応可能でしょうか。
0:08:23	四国電力の仲です。我々もそのように対応したいと思いますので、面談の調整も必要に応じてよろしくお願いします。
0:08:31	規制庁鈴木ですありがとうございます。ではそのような形になるべくお互い急ぎでやりたいと思いますので、よろしくお願いします私から以上です。
0:08:44	はい。季節をイトウです。江藤すいませんちょっと時間をですね1時間半ぐらいの枠で取っていたところで恐縮なんですけれども、こちらで今日やりたいと思っていたところは以上になります。
0:08:59	四国電力側も、よろしいでしょうか。
0:09:07	はい。四国電力の仲ですこちらから特にありません。
0:09:11	はい。規制庁伊東です。ありがとうございます。それでは本日の
0:09:17	はいすいません。本日のヒアリングは以上としたいと思います。ありがとうございました。
0:09:26	ありがとうございました。わかりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。